

ぶんきょうくしょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい
文京区障害者地域自立支援協議会

れいわ ねんど だい かいしょうがいてうじしゃぶかい ようてんきろく
令和6年度 第3回障害当事者部会 要点記録

【日時】 にち じ 令和7年1月17日(火) 10時～12時

【場所】 げ しょ ぶんきょう シビックセンター5階 かい くみんかいぎしつシー 区民会議室C

【出席者】 しゅつせきしゃ たかやま なおき (じりつしえんきょうぎかい かいちう) 高山 直樹 (自立支援協議会 会長)

しむら けんいち (じりつしえんきょうぎかい ふくかいちう) 志村 健一 (自立支援協議会 副会長)

こうの たかし (しんたいしやうがい) 河野 孝志 (身体障害)

ちくま せいじ (ちてきしやうがい) 竹間 誠次 (知的障害)

ながの えいいちろう (ちてきしやうがい) 永野 栄一郎 (知的障害)

なかやま まさみ (せいしんしやうがい) 中山 雅美 (精神障害)

やなぎさわ ゆ み こ (せいしんしやうがい) 柳澤 由美子 (精神障害)

よしだ ゆ き こ (しんたいしやうがい) 吉田 由紀子 (身体障害)

ながお しんいち (く い い ん) 永尾 真一 (区委員)

【事務局】 じむきょく せき あらきだ かわい たにもと はやし (ぶんきょうくしょうがいしやかんそうだんしえん) 關、荒木田、河井、谷本、林 (文京区障害者基幹相談支援センター)

【開会前に事務局からの連絡】 かいかいまえ じむきょく れんらく

・しゅつげつかくにん 出欠確認

・ぼうちやうおよ かいぎないやう こうかい かくにん 傍聴及び会議内容の公開について確認

・きろく かいぎないやう ろくおん しやしんさつえい かくにん 記録のため、会議内容の録音と写真撮影についての確認

・資料の確認

【内 容】

1. 開会挨拶 障害福祉課長より
2. 議題 「民生委員との交流会 ～災害から障害について考える～」
 - (1) 当事者部会の紹介
 - (2) 当事者委員挨拶
 - (3) 民生委員の紹介
 - (4) 「第1回・第2回障害当事者部会」の報告 部会長より
 - (5) 私たちの災害への備え 民生委員より
 - (6) 防災館体験を通して 民生委員より
 - (7) 文京区避難行動要支援者避難支援プランについて 防災課より
 - (8) 福祉避難所について 福祉政策課より
 - (9) 意見交換
3. 閉会挨拶(総括)
4. 確認事項(全体会について)

<議題詳細>

- (1) 当事者部会の紹介(資料第1号)
事務局より、令和6年度文京区障害者地域自立支援協議会について説明。

(2) 当事者委員挨拶

各当事者委員より、住んでいる地域を含めた自己紹介。

(3) 民生委員の紹介

民生委員より自己紹介。障害福祉合同部会部長、富坂地区民生委員をはじめ、障害福祉部会の委員である各地区の民生委員が参加。障害福祉だけでなく、児童・高齢・生活福祉に関する活動もおこなっている。

(4) 「第1回・第2回障害当事者部会」の報告(資料第2号)

部会長および事務局より、令和6年6月28日、10月18日に行われた障害当事者部会の活動内容について報告。

(5) 私たちの災害への備え

民生委員より、平時から災害に備えて取り組んでいる活動や災害発生時の対応、また災害発生時にも持ち出す備品等について説明。

・災害発生後、民生委員自らと家族の身の安全を確保した後、所属地域の避難所へ行く。

・災害時に持ち出す黒バックの中には、避難行動要支援者名簿、筆記用具、運用マニュアル(黄色のファイル)、ハザードマップ4種類、防災地図、防災ガイド等が入っている。これらは、台風による水害や熱中症対応時にも活用している。

・避難行動要支援者名簿は民生委員だけでなく町会にも保管されている。

・災害発生時、民生委員は黄色のベストとヘルメットを着用している。

(6) 防災館体験を通して

大塚地区の民生委員より、昨年大塚地区民生委員会の研修として防災館を訪れて感じたことを報告。

・地震の映像を見て、東日本大震災のときのことを思い出した。デパートの食器売り場は割れた

食器が散乱して大変だったと聞いた。場所によって逃げるのが困難なところもあるのだと思った。

・煙体験をして、実際の火災発生時の煙はもっと真っ黒なのだろうと思うと、低い姿勢を維持しながら

口を覆って逃げないと危険だということがわかった。

・消火器の体験は3回目だった。3回目でやっと何の躊躇もなく消火器を扱うことができた。そのため

AED含め、定期的に体験しておくことが大事だと思った。

(7) 文京区避難行動要支援者避難支援プランについて

防災課より、文京区の防災対策、また避難行動要支援者制度や避難行動要支援者名簿等について説明。

・高齢者や障害のある方のうち、災害が起きた時に自分の力で避難することが困難で特に支援が

必要な方が対象に避難行動要支援者名簿を作成。

・区が指定する登録者：要介護3～5、身体障害者手帳上肢・下肢1～2級、体幹1～3級、視覚1～2

級、聴覚2級、愛の手帳1～3度、精神障害者保険福祉手帳1級、難病医療費受給者

・名簿掲載を希望する者：65歳以上の単身世帯、65歳以上の高齢者のみ世帯、要介護、要支援認定

者、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳保持者、難病医療費受給者

(8) 福祉避難所について

福祉政策課より、福祉避難所の開設時期や開設期間、また受入対象者等について説明。

・福祉避難所は、災害発生時に一般避難所での生活に支障が生ずるなど、特別な配慮を必要とする方

を対象に開設する避難所。

・開設時期：災害発生後に施設の開設準備が整い次第

・開設期間：原則として災害発生日から最大7日以内(閉鎖困難な際は区と協議の上延長)

・受入対象者：要介護・障害の程度が高く、特別な配慮を必要とする方

・避難者1人につき1人の介助者が付き添うことを原則とする。(介助者がいない場合は1人での避難も可能)

(9) 意見交換

情報交換を終えて、各当事者委員および民生委員からの感想や質問。

◆当事者委員からの感想および質問

・民生委員の存在が心強く感じ、頼りにしたいと思った。

・災害発生時の薬の調達に不安がある。

➡防災課より以下説明。文京区で薬の備蓄は行っていない。配給するにしても時間がかかってしま

う。そのため、服薬情報がわかるもの(お薬手帳やメモ)を常に持ち歩いておいてもらいたい。

➡薬剤師会との連携も必要となる。

・視覚障害があると薬を取りに行くのも容易ではない。手元に届けてくれるようなシステムがあるとよい。

・民生委員は要支援者名簿に名前のある方の自宅を訪問してどんどん顔を売っていつてもらいたい。

➡民生委員より以下説明。要支援者名簿を民生委員が持っていることを知らない人もいて、いまのご

時世訪問にくい面もあるが、顔の見える関係づくりができるよう働きかけていきたい。

➡防災課より以下説明。名簿登録をする際に町会や民生委員への共有を同意する書類を提出いた
だいている。名簿の活用や個人情報の扱いについて、周知されるよう説明をしていきたい。

・地震時と水害・土砂災害時では避難場所が違うことがわかり良かった。

・下水道の復旧に時間がかかることを知り、自宅の災害時トイレ用凝固剤の備蓄を増やそうと思う。

・避難時に障害者手帳やお薬手帳を所持することを忘れた場合の対応はどうすればよいか。

➡防災課より以下説明。文京区民の方は、お名前や生年月日等を教えてもらえれば情報確認が可能。

他区の方は、確実に身に付けているもの(携帯電話や財布)にメモを入れておいてもらえると区職員
や民生委員も対応しやすいかと思う。

・一人暮らしのため、民生委員が安否確認をしてくれるのは安心。

・身寄りがいない。避難所に行くときに民生委員に同行してもらえるのか。

➡民生委員より以下説明。各避難所に民生委員が2～3名いるため、何か困ったことがあれば声を
掛けて欲しい。

・避難所でのプライバシーは守られているのか。

➡福祉政策課および防災課より以下説明。背丈ほどのパーティションを設置予定。ただ、あくまで配慮
程度。障害特性上集団生活が難しい方に対しては、区でホテルを手配することも検討している。

◆民生委員からの感想および質問

・避難行動要支援者名簿の登録対象者について。防災課の資料では愛の手帳1～3度となっているが、4
度の方は対象とならないのか。

➡防災課より以下説明。愛の手帳4度の方も登録を希望する方は登録可能。

・他区で就労している障害当事者が他区で被災した場合、その区の避難所に行ってもよいのか保護者は懸念している。

以下、交流会を終えて民生委員からあがった感想、質問および区の回答。

・当事者部会の方々に民生委員の存在を知ってもらい、当事者の不安や心配事など生の声を聴くことができた良い機会だった。

・同じマンションに車イスを利用している方がいるが、避難行動要支援者名簿には載っていない。災害時にそのような方の安否確認は区の職員やケアマネが対応するのか。

➡関係機関共有方式名簿(本人情報提供同意なしで、民生委員提供無し)に記載されている場合は、高齢者あんしん相談センターや障害者基幹相談支援センターと区職員が連携し、安否確認等を行う。記載されていない場合は、区職員を中心に情報収集等を行う。

・福祉避難所は必要に応じて開設されとのことだったが、前もって開設予定の候補施設を民生委員に教えてもらうことは可能なのか。

➡福祉避難所の協定施設は文京区防災計画や防災地図等に記載している。福祉避難所の開設に当たっては、被災状況や福祉避難所施設の状況など、開設の必要性を総合的に判断して区が開設の決定を行う。

・福祉避難所を開設する際、告知されるのか。

➡福祉避難所開設後は、開設場所・福祉避難所の役割等について、防災アプリやH Pにて周知予定。

・福祉避難所に移動する方の情報は民生委員にも教えてもらえるのか。

➡同意方式名簿に記載されている方が福祉避難所に移動した場合は情報共有が可能。

・避難行動要支援者名簿の文字をもう少し大きくすることはできないか。用紙の地模様がある上に小さな

文字で視認性が低い。もう少し配慮と工夫をお願いしたい。

➡来年度以降、記載項目も含めた内容の見直しを実施予定。その際に文字の大きさを含めた視認性についても検討する。

・当事者部会に聴覚障害者や失語症当事者は含まれないのか。

➡以下の要件を満たす方を当事者委員としている。

20歳以上の区内在住・在勤・在学・障害者施設通所者で、知的・身体・精神に障害のある手帳をお持ちの方、発達障害者支援法に規定する発達障害者又は難病医療券をお持ちの方(区議会議員、区職員及び応募時に区の審議会等の委員に2以上在籍している方を除く)

3. 閉会挨拶(総括)

高山会長より

災害発生時は民生委員も区職員も皆被災者になる。そのため、平時から避難所へ行く経路や災害発生時に

必要な支援等について、一人ひとり個別支援計画に落とし込んでおく必要性を感じる。文京区には障害

当事者部会だけでなく、相談・地域生活支援部会、就労支援部会、権利擁護部会、子ども部会がある。それぞ

れの部会と議論をかわすだけでなく、高齢者あんしん相談センターや地域生活支援拠点、また地域での居場所

づくりを行っている社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーとも連携を図りながら、地域性を

踏まえた支援を地域全体で考えていくことも大切。そして災害関連死を防ぐためには、高齢者や障害のある

人に特化したかたちでのトイレ整備についても考えていかなければならない。大学が拠点になることもありうる。

民生委員にも協力してもらい検討していきたい。

<告知>

3/1(土)10:30-13:00 珠洲市ドキュメンタリー映画「風が灯るころ～奥能登、珠洲の記憶～」上映会

4. 確認事項(全体会について)

事務局より以下案内。令和6年度自立支援協議会全体会 2/17(月)10:00- 区民センター2A会議室

以上